

教育センターだより

～第109号～



令和7年 5月23日発行

佐野市教育センター

佐野市上羽田町1134番地1

☎ 20-3108

20-3048(相談専用)

GIGAスクール構想をより一層進化させるために

佐野市教育委員会教育長 津布久 貞夫

1 保護者の「デジタル不安」

GIGAスクール構想を推進するためには、保護者の協力が必要です。しかし、保護者の中には「デジタル不安」を抱く人もいます。例えば、急速に発展する生成AIが多くの仕事を代替する心配やこれらが学校教育へ導入されることへの不安など、この方面の話題は尽きません。過去にも、パソコンやインターネットが教育現場に導入される時には、多くの議論がありました。その原因は、それまでなかった技術が学校に入ると、想定がつかない不安が生じることにあるのではないかとわれています。

2 学校の姿勢の明確化

保護者の不安解消のためには、学校の姿勢を明確にすることが大切です。例えば、学校のビジョンや方針の中にGIGA端末の活用を位置づけたり、学校のこれまでの「試行錯誤」の様子をリアルに紹介したりすることも有効です。具体的に分かりやすく繰り返し、保護者に情報発信することが、安心感を与えることにつながります。可能なら授業や行事の様子を動画編集し、保護者が視聴できる環境を整えることも有効な手立てかと思えます。

3 端末持ち帰りの注意点

多くの学校で端末の家庭への持ち帰りを実施していますが、保護者の中には端末が持つ機能へのマイナスイメージを抱く人もいます。例えば、端末はYouTube再生機であり、ゲーム機であり、遊びのための機械である等のイメージです。これらを払拭するための説明が必要です。例えば、子供たちが持ち帰る端末には学習に

有効なアプリやコンテンツが備わっていることや学習に有効な使い方を学校で指導していること、家庭で利用してもその利用履歴の確認が可能なことなど、丁寧に説明する必要があります。

4 教育のデジタル転換

保護者の中には、デジタルによって教育がすべて上書きされてしまい、制御不能ほどに不確定な要素が増えることを心配する人がいるとのことですが、実際の教育活動は、そうではありません。例えば、電子黒板の活用で従来の黒板を全て置き換えることはしていません。また、GIGA端末と共にノートやプリントを活用した学習活動も実施しています。学校では、デジタルとアナログの手法を適切に選択して学習活動を進めています。こうしたことを具体的に説明することが大切です。

5 健康懸念への対応

GIGA端末活用時の健康面に対する学校としての配慮事項を明確にして保護者に説明しておくことは必須事項です。加えて、相談窓口を整えておくことで保護者は安心します。また、学校での端末活用に関する指導内容等を家庭でも守ってもらう協働も大切となります。

デジタル社会を力強く生きていく子供たちを育てるために、GIGAスクール構想の取組をより一層ステップアップしていくことは必要不可欠です。我々教職員はそのことを強く認識し、日々新たな挑戦をしていかなければならないと考えております。

(野本竜哉「教育デジタル新潮流」参照)